

## 第2回海技人材の確保のあり方に関する検討会（議事概要）

日 時：令和6年5月24日（金）15：00～17：00

場 所：国土交通省11階特別会議室

出席委員：野川座長、河野座長代理、河村委員代理、田口委員、田中委員、蔦井委員、土屋委員、富永委員

野川忍委員を座長に、議事次第に沿って、事務局からの資料の説明、海運業界・有識者からのヒアリング、意見交換を行った。主な意見は以下のとおり。

議事概要：

### 【海運業界・有識者からのヒアリング】

#### 1. 論点1（今後求められる海技人材）関係

- ・船舶側の要員、陸上側の要員それぞれに求められる役割に応じた能力要件や責任の所在の明確化などの新技術（自動運航船・機関部の遠隔監視等）に対応可能な海技人材の確保に向けた環境整備が必要ではないか。
- ・航行の安全確保が第一であり、信頼性の高い機器や乗組員の能力の担保などを通じた高い安全性の確立が必要。
- ・新燃料や新技術に係る方向性の明確化と必要な技術開発の推進が必要。
- ・新技術は船員の負担軽減や資格取得の用意か、配乗基準・乗組定員の見直し等による要員の削減や既存の海技人材に対する再教育制度の構築など、新燃料や新技術を活用できる制度設計が必要。
- ・船舶管理業務などの陸上勤務要員の確保も重要であり、一定の海技資格を要する陸上職を選択するキャリアパスの提示も必要。

#### 2. 論点2（海技人材の確保）関係

- ・「海運」・「船員」の認知度向上による「船員」を目指す者の裾野を拡大するための対策を講じることが必要。
- ・船員のイメージの再定義、対象年齢ごとのアプローチ、船員の魅力を伝えるためのチーム体制の整備など船員のイメージ刷新に向けた取り組みが必要。
- ・新燃料や自動運航に関する知識をカリキュラムに組み込むことによる若年層へのアピール強化をしてはどうか。
- ・海の仕事の特性を踏まえた柔軟な働き方を模索し、船員を魅力的な職業としていくアプローチも必要ではないか。
- ・少子化（生産年齢人口の減少）を踏まえ、一般大学・高校の卒業生の採用や一般企

業からの中途採用の強化が必要。

- ・そのためにも船員養成機関卒業生以外を対象とした海技士資格の取得ルートの拡充や新たなルートの新設等の検討が必要。
- ・陸のハローワークとの連携強化や民間有料職業紹介事業者の活用等による船員職業安定制度の見直しが必要。
- ・人材マッチングについては、かつて失業船員があふれ、ピンハネが横行していた歴史的な背景から現在の船員職業安定制度のシステムが構築されている。船員は海上で働いていることを踏まえ、自ら権利保護を図ることが陸上職と比較して困難であるため、社会的な権利の保護の仕組みが必要。
- ・女性船員の増加に向けた労働環境の整備・改善の検討が必要。
- ・水産高校の定員割れ対策が必要。
- ・将来必要となることが見込まれる内航船員の数等のデータに基づいた施策の検討が必要。
- ・資格取得後の就職を容易にするためのマッチングスキームの検討が必要。

### 3. 論点3（船員養成・機関のあり方）関係

- ・船員養成機関の連携強化と訓練機関の役割分担を踏まえた船員養成体制の整備が必要。
- ・外航と内航それぞれの特性に応じた教育・育成システムを構築し、業種や規模に応じて求められる船員像に合わせた能力・資格や人数規模に応じた船員養成制度への変革が必要。
- ・練習船の安定的な代替建造や経済的理由による進学断念を回避する観点からの「寮」の維持、海事系教員と練習船の教官の確保と待遇改善等による船員養成機関における教育に係る基盤整備が必要。
- ・（独）海技教育機構の運営費交付金の削減は教育課程に深刻な影響を及ぼしていることから、船員養成に必要な予算の確保が必要。

### 4. 論点4（船員の確保・労働環境改善のための原資の確保）関係

- ・荷主と一般社会の「海運」に対する理解醸成が必要。
- ・運航に要するコストの運賃・用船料・サービス料への反映が必要。
- ・適正な運賃・用船料・サービス料を収受するための環境整備が必要。

以上